

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止措置について

日頃より、本学園の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告される中、今後はだれにでも起こりうることとし、国内での感染をできる限り抑えることが重要になっています。文部科学省、福井県教育委員会からの通達などを受け、本学園でも下記の場合は、出席停止措置をとることといたしました（学校保健安全法19条に基づく）。

※今回の流行に限る措置となります。今後の状況によって変更することもあります。

【出席停止の対象となる生徒】

- | | |
|---|----------------------|
| ① 感染者となった場合 | …… 様式1「学校感染症罹患証明書」 |
| ② 濃厚接触者となった場合 | …… 様式2「濃厚接触による欠席届」 |
| ③ 発熱または風邪症状により自宅休養を申し出た場合 | …… 様式3「発熱等による欠席届」 |
| ④ 家族等に感染・濃厚接触者等が出たことにより自主的に自宅待機を申し出た場合 | …… 様式2「濃厚接触による欠席届」 |
| ⑤ 医療的ケアを必要とする生徒や、基礎疾患のある生徒が、主治医と相談の上、登校すべきでないと判断された場合 | …… 様式4「持病による欠席届」 |
| ⑥ 新型コロナワクチンを接種した場合 | …… 様式5「ワクチン接種による欠席届」 |

※軽症でも、のどの痛み・咳・嘔吐・下痢などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

※上記に該当する場合には、感染の有無にかかわらず、出席停止の扱いとなります。

朝のうちに必ず保護者が学校に連絡をし、受診・相談センター（0776-20-0795）またはかかりつけ医などに相談し、必要な指示、診断を受けてください。

※受診後、新型コロナウイルスへの感染が陽性と出た場合には、至急学校に連絡をしてください。

※感染者の濃厚接触者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間は出席停止となります。

※出席停止が終了し、登校する際に、学校感染症罹患証明書（様式1）または各欠席届（様式2～5）を提出してください。

本学園のホームページからダウンロードできます。

「学校感染症罹患証明書」は医師が、その他の欠席届については保護者の方がご記入ください。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化していることから、本校では最新の情報を収集し、必要に応じて迅速な対応を行い、流行拡大の防止に努めてまいります。ご家庭においても引き続き、ご家庭で行うことのできる対策についてご協力をお願いします。